

自営業婦人の妊娠時における健康管理に関する研究

宮 原 忍 (東京大学医学部母子保健学教室)
伊 藤 み よ (松 戸 市)
天 野 和 彦 (東京都立荒川産院)
藤 井 仁 (母子愛育会附属愛育病院)

勤労婦人、特に大企業に勤務する婦人については、労働基準法その他の法律や制度上の保護により、母性保護の水準は著しく改善されたといえよう。これに対して自営業にたずさわる婦人においては、労働基準法が適用されないだけでなく、一見、自らの健康状態に応じて、自由に勤務時間や労働量を調節出来るようであるが、保健的意識が必ずしも高くなく、また、立場上かえって自由に休息をとることが出来ないことの方が多い。

自営業といわれるものには多様な業種を含み、その分布は地域によりさまざまである。われわれは東京およびその近郊において、それぞれ特性の異なる三つの地域において、以下の研究を行なった。

このうち、千葉県松戸市は東京のベットタウンとして、最近急速な発展をした中都市であり、東京都において荒川産院は下町の、愛育病院は山手の妊産婦が多く、対照が著しい。

1. 対象と方法

千葉県松戸市においては、昭和53年1月15日現在、市内に在住し52年6月1日から11月30日までに出生した3,581人のうち、妊娠中の職業が母子管理票より無職とわかっている者を除いた1,450人に妊娠・出産と労働との関係などを内容とするアンケート調査を行ない、回答を得た864人の中で妊娠中に自営業に従事していた妊婦95人の回答を、妊娠中もっぱら家事のみに従事していた妊婦487人、雇用により勤務していた妊婦282人の回答を比較した。以下、自営業婦人、無職婦人、勤労婦人と略称する。

東京都の二施設においては、愛育病院において昭和51年1月1日より52年12月31日までに同病院で分娩した産婦1,468人に同様のアンケートを送付、回収された854通のうち、早期に

回答を得た281通について分析した。尚、141通は転居先不明で調査不能であった。

荒川産院では病歴の記載より昭和51年の分娩台帳番号1~500番の産婦につき、自営業婦人131人と、対照369人について産科異常等について比較、検討した。

2. 結果と考察

1) 東京周辺都市における自営業妊婦

松戸市における本調査の自営業の内容は、小売店(27.4%)飲食店(22.1%)が多く、次に農業(12.6%)である。(表1)自営業妊婦の出産時の年齢は25~29才が49.5%、35才以上が13.7%である。(表2)自営業妊婦の世帯構成は核家族が56.7%、親・兄弟も同居の世帯が36.8%で、親・兄妹も同居の世帯は無職・勤労妊婦より多い。(p<0.05)(表3)又、自営業妊婦の当市の居住年数は5年以上が43.2%で、無職・勤労妊婦より多い。(p<0.05)(表4)自営業妊婦の世帯の収入は世帯構成数とは関係なく、月収10万以下から50万以上にわたっている。

①自営業妊婦の妊娠中の罹病はかぜが14人と最も多く産科的な異常は切迫流産2人だった。産科的な異常を無職・勤労妊婦と比べると無職妊婦とは変らないが、勤労妊婦は無職妊婦より(p<0.05)も、自営業妊婦よりも(p<0.1)多かった。(表5)未熟児出生・早産、死産、流産、人工流産の既往については差がみられなかった。

②疲労の蓄積は健康保持にはよくないといわれるが、自営業妊婦の妊娠中の疲労感は「非常に疲れた」と答えた者が14.7%で、勤労妊婦とは変わらず、自営業妊婦・勤労妊婦共に、無職妊婦より多かった。(p<0.05)(表6)疲労回復に必要な睡眠時間は自営業妊婦では10.5%が「足りなかった」と答えており、勤労妊婦と共に無職妊婦

より多かった。(p<0.05)(表7)家事以外の仕事を持っている自営業・勤労妊婦の方が、無職妊婦より疲労感や睡眠時間の足りない者が多いといえる。

③自営業妊婦の妊娠の初回診察時期は妊娠3ヶ月までが82.1%で、無職妊婦とは差はなく、勤労妊婦は、無職妊婦よりも(p<0.1)、自営業妊婦よりも(p<0.05)多かった。(表8)自営業妊婦の妊娠中の定期健診の受診回数は全く受けなかった者はいず、1ヶ月に1回以上の者が84.2%で、無職・勤労妊婦より少なかった。(p<0.05)(表5)定期的に受けられなかった理由としては15人中6人が「多忙のため」と答えていた。自営業妊婦の産後検診の受診率は92.6%と高く、無職妊婦とは変わらず、勤労妊婦と比べると勤労妊婦の方が高かった。(p<0.1)(表10)未受診の理由としては、「必要ないと思った」(3人)「多忙のため」(3人)と答えていた。自営業妊婦の母親学級受講率は38.9%と低く、無職・勤労妊婦の約1/2であった。(表11)未受講の理由としては58人中42人が「多忙のため」と答えていた。自営業妊婦は、主に家族内営業であるため、外出することはその時間は労働力が減少することにつながるため、外出回数が制限され、母親学級受講や、定期受診回数が少なくなっているのではないかと考えられる。

④妊婦は胎児の発育を促し、消費エネルギーに対処するために、食事面での注意・増量が必要となるが、自営業妊婦では妊娠中に食事に気をつけた者は38.9%で、無職・勤労妊婦と比べると少なかった。(p<0.05)(表12)気をつけた内容としては記入なし(2人)を除き、必要と思われることを1~4点あげていた。まだ乳製品の摂取は一般化していないといわれるが、牛乳の摂取量については、自営業妊婦は、毎日飲んだ者は53.7%で、無職・勤労妊婦より少なかった。(p<0.05)(表13)又、食事に気をつけている妊婦は、気をつけていない妊婦より牛乳を毎日飲んでいる妊婦が多かった。自営業妊婦は家庭の中でできる食事の配慮も不十分ではないかと推測される。

⑤自営業妊婦の妊娠中の仕事時間は8時間未満

が54.7%と多いが、10時間以上の者が15.8%もあり、勤労妊婦と比べると10時間以上の者が非常に多かった。(表14)妊婦に10時間以上の労働は望ましくないが、自営業妊婦の場合、家庭内の仕事であり、収入と直結しているだけに、非妊時の労働時間より、短縮することは困難のように考えられる。仕事中の休憩については、自営業妊婦は55.8%が「自由にとれた」と答えており、勤労妊婦より多かったが(表15)、1日の仕事時間が10時間以上の者15人中11人が自由にとれないと答えていた。自営業妊婦の中には、疲労回復に必要な休憩も自由にとれず、長時間仕事に従事している妊婦もいるといえる。仕事の休日については自営業妊婦では「定期的に休みがある」と答えた者64.2%、「全然休まなかった」と答えた者7.4%あり、定期的に休みがあると答えた者は勤労妊婦より少なかった。(p<0.1)(表16)自営業妊婦は労働時間の長い者ばかりでなく、定期的な休みも少なく、勤労妊婦より仕事に拘束される時間が長いといえる。

⑥自営業妊婦では、産前に休業した者は33.7%で、勤労妊婦の1/2以下と少なく(表17)、休業しなかった理由としては63人中23人が「多忙のため」と答えていた。自営業妊婦の休業した者の休業期間は29~35日の者が15.6%と一番多かったが、勤労妊婦に比べ、短かい者が多かった。(表18)自営業妊婦の産後休業期間は3週間~2ヶ月未満の者が40.0%と最も多かったが、2週間未満の者は、自営業妊婦が10.5%あり、勤労妊婦より多かった。(p<0.1)(表19)自営業妊婦の分娩前後の手伝いは90%が受けており、無職・勤労妊婦と差は見られなかったが、その手伝い期間は2~3週間が43.7%と多く、3週間未満が無職・勤労妊婦より自営業妊婦に多かった。(p<0.05)(表20)労働基準法には産前産後6週間の規定があるが自営業妊婦の場合この規定とは関係なく産前休業は休んでいない者が多く、産後休業は2週間未満と短かい者もあり、又、分娩前後に手伝ってくれる人の手伝い期間も短かく自営業妊婦の労働軽減の実態は、妊婦の健康管理上は、非常に望ましくない実態といえよう。

3. まとめ

①自営業妊婦に健康障害が多いという結果は得られなかった。妊娠中の産科異常は勤労妊婦の方が多かった。

②自営業・勤労妊婦は無職妊婦に比べ、疲労感のある者や睡眠時間の足りない者が多かった。

③妊娠から産後の医療に関連する保健行動の中で、定期受診回数月1回以上の者、母親学級受講率は、無職・勤労妊婦より低く、初回受診妊娠3ヶ月までの者、産後検診受診率は無職妊婦と変らなかった。

④食事面での配慮は、自営業妊婦は無職・勤労妊婦より不十分であった。

⑤自営業妊婦の妊娠中の労働状態は仕事時間の長い者、定期的な休日のない者が勤労妊婦より多かった。

⑥自営業妊婦の分娩前後の労働軽減の実態は勤労妊婦より悪く、分娩前後の手伝者の手伝い期間は、無職・勤労妊婦より悪かった。

ii) 東京都における自営業妊婦

自営業の内容は表21の如くで、極めて雑多な“その他”の項目を除くと、愛育病院では商業が25.0%、荒川産院では製造加工業が42.0%でそれぞれ最も多かった。また、これを松戸市の場合と比較しても、自営業の内容は地域により性質が極めて相違し、自営業妊婦に対する対策等も、それぞれの地域の特性を十分把握した上で個別的に考えられるべき部分が多いことを示唆していると考えられた。

世帯の人数についてみると、表22の如く愛育病院では自営業と無職とは差がないが、勤労妊婦では小家族が多いことが知られた。また荒川産院では自営業では4人以上の家族が多かった。世帯の構成から見ると、表23の如く親・兄弟と同居している世帯が、自営業のうち妊婦が家族従業者であるものに多くみられた。

母親学級の受講については、家族従業者妊婦、独立自営妊婦、勤労妊婦など、それぞれ約30パーセントが母親学級を受講せず、無職の16パーセントに比し、著しいコントラストを示した。(表24)

妊娠中の睡眠時間は“足りなかった”とするものが自営業に多くみられた(表25)

また食事の注意については、表26の如く“ふだんと変らなかった”とするものが、勤労妊婦に比し、他のグループが多く、特に家族従業者に著しかった。

工作中的の休憩時間が自由にとれなかったのは、勤労妊婦の半数であり、家族従業者がそれに次いだ。(表27)

以上の如く、愛育病院の場合、自営業妊婦に妊娠中の健康管理が充分に出来ない場合があることが示唆された。なお、妊娠中、あるいは分娩時の異常が特に自営業に多いという結果は出なかった。

また、荒川産院における分析結果では、出産年齢の巾が広いこと(初産で10才代、経産婦で30才代が対照に比して多い)、低所得者が多い、妊娠貧血、妊娠中毒症の頻度が多い、分娩時出血量が多い、低出生体重児の頻度が高い、子宮内胎児死亡が多いなど、種々の問題があることがみられた。

表1. 自営業妊婦の職業

	農業	小売店	飲食店	理美容店	製造業	風俗営業	塾教師)	その他	記入なし	計
家族・主人 と一緒	10 13.2	23 30.3	21 27.6	4 5.3	8 10.5	2 2.6	0	*6 7.9	2 2.6	76 100.0
家族・主人 と別	2 10.5	3 15.8	0	3 15.8	0	0	4 21.1	**1 5.3	6 31.3	19 100.0
計	12 12.6	26 27.4	21 22.1	7 7.4	8 8.4	2 2.1	4 4.2	7 7.4	8 8.4	95 100.0

その他の職業 * クリーニング・洗張り・室内塗装・縫製・修理・貿易会社
**税理士

表2. 出産年令

	19才以下	20-24才	25-29才	30-34才	35-39才	40才以上	記入なし	計
自営業	1 1.1	15 15.8	47 49.5	18 18.9	12 12.6	1 1.1	1 1.1	95 100.0
勤労	1 0.4	61 21.6	155 55	53 18.8	4 1.4	0	8 2.8	282 100.0
無職	4 0.8	61 12.5	281 57.7	117 24.0	13 2.7	2 0.4	9 1.8	487 100.0
計	6 0.7	137 15.9	483 55.9	188 21.8	29 3.4	3 0.3	18 2.1	864 100.0

表3. 世帯構成

	夫婦のみ	夫婦と子供	親・兄妹も同居	従業員も同居	記入なし	計
自営業	24 25.2	30 31.6	35 36.8	4 4.2	2 0.1	95 100.0
勤労	196 69.5	48 17.0	36 12.8	0	2 0.7	282 100.0
無職	175 36.1	260 53.4	50 10.3	0	2 0.4	487 100.0
計	395 45.7	338 39.1	121 14.0	4 0.5	6 0.7	864 100.0

表4. 居住年数

	5年未満	5年以上	記入なし	計
自営業	53 55.8	41 43.2	1 1.1	95 100.0
勤労	209 74.1	67 23.8	3 2.1	282 100.0
無職	387 79.5	84 17.2	16 3.3	487 100.0
計	649 75.1	192 22.2	23 2.7	864 100.0

表5. 罹病状況

		自営業		勤労		無職		計	
			%		%		%		%
妊娠前からの病気		0	0	6	2.1	10	2.1	16	1.9
内容	呼吸器系疾患 (風邪)			3 (2)		4 (2)		7 (4)	
	消化器系 "			0		1		1	
	泌尿器系 "			2		1		3	
	貧血			1		1		2	
	その他			0		3		3	
妊娠中に病気になった		19	20.0	74	26.2	115	23.6	207	24.1
内容(のべ掲上)	産科系疾患	2		17		14		33	
	婦人科系 "	0		1		2		3	
	呼吸器系 " (風邪)	14 (14)		44 (41)		76 (74)		134 (129)	
	消化器系 "	0		5		3		8	
	泌尿器系 "	2		3		10		15	
	貧血	0		2		6		8	
	その他	2		7		14		23	
病気にならなかった		70	73.6	185	65.6	339	69.6	594	68.8
記入なし		6	6.3	17	6.0	23	4.7	46	5.3

表6. 妊娠中の疲労

	非常に 疲れた	疲れ やすかった	疲れ なかった	記入 なし	計
自営業	14	60	18	3	95
	14.7	63.1	18.9	3.2	100.0
勤労	40	196	42	4	282
	14.2	69.5	14.9	1.4	100.0
無職	43	357	82	5	487
	8.8	73.3	16.8	1.0	100.0
計	97	613	142	12	864
	11.2	70.9	16.4	1.4	100.0

表7. 妊娠中の睡眠時間

	充分 とれた	少し 足りなかった	足り なかった	記入 なし	計
自営業	45	39	10	1	95
	47.4	41.1	10.5	1.1	100.0
勤労	167	95	19	1	282
	59.2	33.7	6.7	0.4	100.0
無職	311	156	16	4	487
	63.9	32.0	3.3	0.8	100.0
計	523	290	45	6	864
	60.5	33.6	5.2	0.7	100.0

表8. 初回診察の時期

	妊娠 3か月まで	妊娠 4～6か月	解答なし	計
自営業	78	17	0	95
	82.1	17.9	0	100.0
勤 労	259	23	0	282
	91.9	8.1	0	100.0
無 職	425	61	1	487
	87.3	12.5	0.2	100.0
計	762	101	1	864
	88.2	11.7	0.1	100.0

表9. 受診回数

	1か月に1回 以上受けた	時々受けた	1～3回程 度受けた	計
自営業	80	10	5	195
	84.2	10.5	5.3	100.0
勤 労	267	10	5	282
	94.7	3.5	1.8	100.0
無 職	454	23	10	487
	93.2	4.7	2.1	100.0
計	801	43	20	864
	92.7	5.0	2.3	100.0

表10. 産後健診の受診状況

	受けた	受けない	記入なし	計
自営業	88	66	1	95
	92.6	6.3	1.1	100.0
勤 労	271	7	4	282
	96.1	2.5	1.4	100.0
無 職	459	22	6	487
	94.3	4.5	1.2	100.0
計	818	35	11	864
	94.7	4.1	1.3	100.0

表11. 母親学級受講状況

	受けた	受けない	記入なし	計
自営業	37	58	0	95
	38.9	61.1		100.0
勤 労	166	113	3	282
	58.9	40.0	1.1	100.0
無 職	295	190	2	487
	60.6	39.0	0.4	100.0
計	498	361	5	864
	57.6	41.8	0.6	100.0

表12. 食事の注意

	気をつけた	気をつけようと思った ができなかった	ふだんと変 らなかった	記入なし	計
自営業	37	13	44	1	95
	389	137	463	1.1	100.0
勤 労	194	24	64	0	282
	689	85	227		100.0
無 職	314	40	133	0	487
	645	82	273		100.0
計	545	77	241	0	864
	63.1	8.9	27.9		100.0

表13. 牛乳の摂取状況

	毎日飲んだ	時々飲んだ	全然 飲まなかった	記入なし	計
自営業	51	36	7	1	95
	53.7	37.9	7.4	1.1	100.0
勤 労	204	72	5	1	282
	72.3	25.5	1.8	0.4	100.0
無 職	319	148	17	3	487
	65.5	30.4	3.5	0.6	100.0
計	574	256	29	5	864
	66.4	29.6	3.4	0.6	100.0

表14. 妊娠中の一日の仕事時間

	8時間未満	8~10時間 未 満	10時間 以 上	記入なし	計
自営業	52	19	15	9	95
	54.7	20.0	15.8	9.5	100.0
勤 労	180	90	4	8	282
	63.8	31.9	1.4	2.8	100.0
計	232	109	19	17	377
	61.5	28.9	5.0	4.5	100.0

表15. 仕事中の休憩

	自由に とれた	自由に とれなかった	記入なし	計
自営業	53	33	9	95
	55.8	34.7	9.5	100.0
勤 労	109	164	9	282
	38.7	58.2	3.2	100.0
計	162	197	18	377
	43.0	52.3	4.8	100.0

表16. 休日の状況

	定期的に 休みがあった	時々休み があった	全然休ま なかった	記入なし	計
自営業	61	19	7	8	95
	64.2	20.0	7.4	8.4	100.0
勤 労	253	13	3	13	282
	89.7	4.6	1.1	4.6	100.0
計	314	32	10	21	377
	83.3	8.5	2.7	5.6	100.0

表17. 産前休業の有無

	あり	なし	記入なし	計
自営業	32	56	7	95
	33.7	58.9	7.4	100.0
勤 労	221	45	16	282
	78.1	16.0	5.7	100.0
計	253	101	23	377
	67.1	26.8	6.1	100.0

表18. 産前休業の期間

	7日未満	8~14日	15~21日	22~28日	29~35日	36~42日	43~49日	50~56日	57~63日	64日以上	記入なし	計
自営業	3	3	3	5	3	2	2	2	3	4	1	32
	9.4	9.4	9.4	15.6	9.4	6.3	6.3	6.3	9.4	12.5	3.1	100.0
勤労	17	10	2	17	40	13	35	22	22	40	14	220
	7.7	4.5	0.9	7.7	18.2	5.9	15.9	10.0	10.0	18.2	6.4	100.0
計	20	13	5	22	43	15	37	25	25	44	15	252
	7.9	5.2	2.0	8.7	17.1	6.0	14.7	9.9	9.9	17.5	6.0	100.0

表19. 産後休業の期間

	2週間未満	2~3週間未満	3週間~2ヶ月未満	2ヶ月以上	記入なし	計
自営業	10	30	38	12	5	95
	10.5	31.6	40.0	12.6	5.3	100.0
勤労	14	36	121	81	30	282
	5.0	12.8	42.9	28.7	10.6	100.0
計	24	66	159	93	35	377
	6.4	17.5	42.2	24.7	9.3	100.0

表20. 産前・産後の手伝いの期間

	1週間未満	1~2週間未満	2~3週間未満	3週間~2ヶ月未満	2ヶ月以上	記入なし	計
自営業	8	14	38	23	1	3	87
	9.2	16.1	43.7	26.4	1.1	3.4	100.0
勤労	17	28	89	87	30	12	263
	6.5	10.6	33.8	33.1	11.4	4.6	100.0
無職	24	58	129	185	49	14	459
	5.2	12.6	28.1	40.3	10.7	3.1	100.0
計	49	100	256	295	80	29	809
	6.1	12.4	31.6	36.5	9.9	3.6	100.0

表 2.1. 自 営 業 の 内 容

		農 業	商 業	飲 食 店	理 ・ 美 容	製 造 加 工	風 俗 営 業	塾 の 教 師 等	専 門 職 業	そ の 他	計
愛 育 病 院	家族・主人 と一緒	0 0.0	17 30.4	9 16.1	1 1.8	3 5.4	2 3.6	0	2 3.6	22 39.3	56 100.0
	家族・主人 と別	0 0.0	0 0.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0	1 8.3	2 16.7	0 0.0	7 58.3	12 100.0
	小 計	0 0.0	17 25.0	10	2 2.9	3 4.4	3 4.4	2 2.9	2 2.9	29 42.6	68 100.0
荒 川 産 院	0 0.0	15 11.5	19 14.5	3 2.3	55 42.0	0	0 0.0	0	2 1.5	37 28.2	131 100.0

表 2.2. 世 帯 の 人 数

		～2	3	4	5	6	7人以上	計
愛 育 病 院	自 営	23 33.3	18 26.1	11 15.9	10 14.5	4 5.8	3 4.3	69 100.0
	勤 労	52 69.3	9 12.0	7 9.3	5 6.7	2 2.7	0 0.0	75 100.0
	無 職	39 28.5	49 35.8	26 19.0	17 12.4	4 2.9	2 1.5	137 100.0
	小 計	114 40.6	76 27.0	44 15.7	32 11.4	10 3.6	5 1.8	281 100.0
荒 川 産 院	自 営	34 26.0	44 33.6	27 20.6	14 10.7	9 6.9	3 2.3	131 100.0
	対 照	154 41.7	130 35.2	49 13.3	18 4.9	11 3.0	7 1.9	369 100.0
	小 計	188 37.6	174 34.8	76 15.2	32 6.4	20 4.0	10 2.0	500 100.0

表 2.3. 世 帯 構 成

		夫 婦 の み	夫 婦 と 子 供	親 ・ 兄 弟 と 同 居	従 業 員 も 同 居	計
愛 育 病 院	家族従業	15 27.3	18 32.7	19 34.5	3 5.5	55 100.0
	独立自営	7 53.8	3 23.1	3 23.1	0 0.0	13 100.0
	勤 労	52 70.3	9 12.2	12 16.2	1 1.4	74 100.0
	無 職	39 29.1	57 42.5	37 27.6	1 0.7	134 100.0
	小 計	113 40.9	87 31.5	71 25.7	5 1.8	276 100.0

表 2.4. 母親学級受講の有無

		出たことがある	出たことはない	計
愛 育 病 院	家族従業	39 69.6	17 30.4	56 100.0
	独立自営	9 69.2	4 30.8	13 100.0
	勤 勞	53 70.7	22 29.3	75 100.0
	無 職	115 83.9	22 16.1	137 100.0
	小計	216 76.9	65 23.1	281 100.0

表 2.7. 仕事中の休憩

		自由に とれた	自由に とれなかった	計
愛 育 病 院	家族従業	33 78.6	9 21.4	42 100.0
	独立自営	9 90.0	1 10.0	10 100.0
	勤 勞	36 50.0	36 50.0	72 50.0
	無 職	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	小計	78 62.9	46 37.1	124 100.0

表 2.5. 妊娠中の睡眠時間

		充分とれた	少し 足りなかった	足り なかった	計
愛 育 病 院	家族従業	23 41.1	25 44.6	8 14.3	56 100.0
	独立自営	7 53.8	4 30.8	2 15.4	13 100.0
	勤 勞	52 70.3	20 27.0	2 2.7	74 100.0
	無 職	87 64.0	44 32.4	5 3.7	136 100.0
	小計	169 60.6	93 33.3	17 6.1	279 100.0

表 2.6. 食事の注意

		気をつけた	気をつけよう と思ったが できなかった	ふだんと変 らなかつた	計
愛 育 病 院	家族従業	42 76.4	2 3.6	11 20.0	55 100.0
	独立自営	11 84.6	0 0.0	2 15.4	13 100.0
	勤 勞	64 85.3	6 8.0	5 6.7	75 100.0
	無 職	109 80.1	4 2.9	23 16.9	136 100.0
	小計	215 77.1	12 4.3	41 14.7	279 100.0

↓
検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります
↓

勤労婦人,特に大企業に勤務する婦人については,労働基準法その他の法律や制度上の保護により,母性保護の水準は著しく改善されたといえよう。これに対して自営業にたずさわる婦人においては,労働基準法が適用されないだけでなく,一見,自らの健康状態に応じて,自由に勤務時間や労働量を調節出来るようであるが,保健的意識が必ずしも高くなく,また,立場上かえって自由に休息をとることが出来ないことの方が多い。